

<p>請願番号</p>	<p>請願第18号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>令和7年9月12日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める請願</p> <p>(請願趣旨)</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2020年10月24日の国連軍縮週間の初日に批准国が50に達し、2021年1月22日に発効しました。これにより、核兵器は道義的に許されないだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。現在94か国が署名し、73か国が批准しています。</p> <p>日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書は、2025年9月8日現在で727自治体になりました。</p> <p>宮崎県内では、すでに11の自治体（串間市、都城市、小林市、宮崎市、綾町、国富町、高鍋町、川南町、日向市、門川町、延岡市）が意見書を採択し、そして1自治体（高原町）が趣旨採択をしています。</p> <p>核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国際憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。</p> <p>条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。</p> <p>核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。</p> <p>この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。</p> <p>2023年に広島で開催されたG7サミットに向けての記者会見で岸田首相は、「G7首脳が、広島から、核兵器の惨禍を二度と起こさない、武力侵略は断固否定する、との力強いコミットメントを世界に示したい」と発言しました。</p> <p>2024年12月には日本原水爆被害者協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器廃絶に向けて大きな転機を迎えています。</p>		

一方で、核兵器を取り巻く国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻や、緊迫化する中東情勢を背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されるなど大変厳しい状況にあります。

こうした中、唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器のない世界の実現に向け、リーダーシップを発揮することが強く求められています。

被爆80年目の節目を迎える2025年の今年、いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。

核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応えるため、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の事項が実現されるようお願いします。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

記

1 日本政府が核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求める意見書を国会及び政府に提出すること。

紹介議員

永山 敏郎 前屋敷 恵美